

(より多くの事業者等に御参加いただくため、
募集期間の終期を3月7日から3月31日まで延長します。)

令和7年2月10日

姉妹都市フィレンツェ市における伝統産業品商談・展示・販売会(仮称)の 参加事業者等募集要項

1 事業概要

(1) 事業目的

姉妹都市フィレンツェをはじめイタリアの皆様、京都が誇る伝統産業品に触れていただき、魅力を感じていただくとともに、京都の伝統産業品の製造に携わり、海外展開にも積極的に取り組む事業者等の販路拡大の機会として開催します。

(2) 事業内容

- ・京都の伝統産業品の商談【A】
- ・京都の伝統産業品の展示・販売【B】

(3) 開催期間

- ・【A】：令和7年6月20日（金）
- ・【B】：令和7年6月21日（土）～6月23日（月）

(4) 開催場所

- ・【A】：フィレンツェ市商工会議所（住所：Piazza dei Giudici, 3, 50122 Firenze）
 - ・【B】：Laurus Al Duomo（住所：Via de' Cerretani, 54/R, 50123 Firenze）
- ※同等の別会場を使用する可能性があります。

(5) 実施主体

本事業は、京都市と在日イタリア商工会議所が共同で実施します。

2 募集内容

(1) 事業内容

開催期間中、会場内に用意するブースで、各自用意いただいた京都の伝統産業品を展示・商談・販売いただきます。

(2) 応募資格

下記①又は②のいずれかを満たす企業・団体・個人とします。

- ① 京都市内に本社又は主たる営業所等を持ち、京都の伝統産業品を販売又は制作している企業
- ② 京都市内に活動拠点をもち、京都の伝統産業品を制作している団体又は個人

(3) 事業参加に係る経費

- ・ 本事業参加に係る出展料は無料です。
- ・ 会場内のブースは、主催者側が本事業参加者に無償で提供します。それ以外の経費（旅費・輸送費等）は、原則として参加者負担とします。

(4) 参加条件

- ・ 出展品は、京都の伝統産業品を中心としてください。
- ・ 開催中は、担当者がブースに常駐してください。（困難な場合は要相談）
- ・ 原則として【A】（「商談」）及び【B】（「展示・販売」）の両方に参加いただきます。出展品の関係で【A】（「商談」）のみ、または【B】（「展示・販売」）のみの参加を希望される場合は、事前に御相談ください。
- ・ 参加に当たっては、日本国及び現地の法令を遵守してください。

(5) 募集期間

令和7年2月10日（月）～~~3月7日（金）~~3月31日（月）

(6) 応募方法等

「参加申込書」に必要事項を記入し、募集期間内に電子メールで応募してください。

（メールアドレス）kokusai@city.kyoto.lg.jp

提出いただいた参加申込書に基づき、応募資格や参加条件を満たしているかなどを確認し、その結果を令和7年~~3月14日（金）~~4月7日（月）までに参加申込者全員へ電子メールで通知します。

3 注意事項

- ・ 本事業は令和7年度予算による事業につき、本事業に係る予算が成立しなかった場合、事業が中止となることがあります。この場合において、本件業務のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、応募者はその費用を京都市に請求することはできません。
- ・ 社会情勢等の諸事情により本事業が中止又は縮小開催となった場合でも、主催者側から参加者負担の補償賠償には応じられません。
- ・ 本事業については、記者発表等で公開するほか、PRのため各種広報媒体に掲載される場合があります。